

週1回



通勤手段は 公共交通で



こうふエコ通勤デー参加協力事業所制度創設

- **公共交通**の利用は、**健康増進**や**環境負荷が少ない**など、メリットがあり、**本市**でも**週1回**公共交通の**利用促進**を実施
- **市内の事業所等**において、「**エコ通勤**」の**取組**を**浸透・定着**してもらうため制度を創設

申請・認定

- 事業所より申請いただき、本市の審査を経て、認定させていただきます。

申請書などは、
本市のHPまで ⇒
【申請随時受付】



事業所名等の公表

- 参加協力事業所の事業所名及び取組状況について、本市ホームページで紹介させていただきます。
- ご応募お待ちしております。

お問い合わせ先・申請先

〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号
電話番号：055-237-5109

甲府市まちづくり部ニア交通室交通政策課
受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで(平日)